

交通事故抑止対策インフォメーション

● 交通事故抑止対策インフォメーションとは
 県内で発生した交通事故の過去10年間（平成28年～令和7年）のデータを活用して、各月の交通事故の特徴や死亡事故多発日・時間帯などについて分析し、交通事故抑止のための情報を発信しています。



4～6月の交通事故の特徴

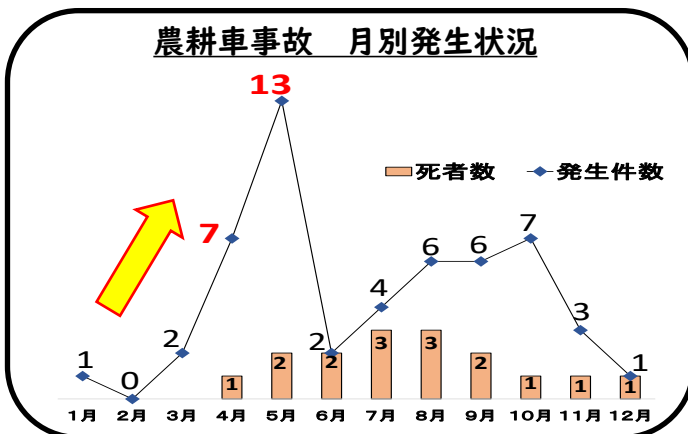
① 4、5月は農耕車事故に注意！！

ハンドル操作の誤りによる事故が多く発生します。

農耕車は重心位置が高いため、バランスを崩さないように慎重に運転しましょう。



農耕車事故 月別発生状況



② 5月は二輪車事故が多発します

スピードの出しすぎは重大事故に直結します。制限速度を守り、ゆとりをもった運転をしましょう。

特に、カーブを曲がる際は、十分に速度を落としましょう。また、転倒や接触による衝撃から身を守るため、プロテクターを着用しましょう。

③ 4～6月にかけて自転車事故が増加します

令和8年4月1日から自転車に青切符が適用されます。自転車の交通違反を認知した場合、基本的には、現場での「指導警告」を行います。ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような「悪質・危険な違反」であったときは、取締りを行います。

例 携帯電話使用等（保持）

反則金 12,000円

4～6月【時間別】交通事故・交通死亡事故発生状況

- 4月の多発時間帯 **死亡事故 9時台** 全事故 17時台
- 5月の多発時間帯 **死亡事故 10時台** 全事故 17時台
- 6月の多発時間帯 **死亡事故 13時台** 全事故 17時台

